# 建築工事特記仕様書

## Ⅰ 工事概要

| | |
|---|---|
| 工事名称 | ラポール泰荘けんこうプール等改修工事 |
| 工事場所 | 滋賀県愛知郡愛荘町蚊野2978番地1他 |
| 用途規制 | 第１種低層　第２種低層　第１種中高層　第２種中高層　第１種住居　第２種住居<br>準住居　近隣商業　商業　準工業　工業　工業専用　指定なし |
| 防火規制 | 防火地域　準防火地域　法22条指定区域　指定なし |
| その他の規制 | 風致地区　自然公園　宅造規制区域　市街化区域　市街化調整区域 |
| 工事期間・限 | 日間 |
| 工事種目 | |

| NO | 名称 | 工種 | 構造 | 床面積（㎡） 1階 | 2階 | 3階 | 4階 | 5階 | 延面積 | 備考 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| A | 建築改修工事 | 改修 | | | | | | | 1式 | |
| B | 電気設備改修工事 | 改修 | | | | | | | 1式 | |
| C | 機械設備改修工事 | 改修 | | | | | | | 1式 | |

| | |
|---|---|
| 概要説明 | 本工事は、ラポール泰荘けんこうプール改修を行うものである。 |
| 別途工事 | 図示無き工事、図示無き儀品工事 |

## Ⅱ 建築工事仕様

1　図面及び特記仕様書に記載されていない事項は、すべて国土交通省大臣官房官庁営繕部監修「公共建築工事標準仕様書平成２２年版」（以下「標仕」という）による。（国土交通省大臣官房官庁営繕部監修　「建築工事監理指針　平成２２年版」を参考とする。）

2　特記仕様　　1　項目は番号に ○ 印のついたものを適用する。
2　特記事項は ⊙ 印のついたものを適用する。
○ 印のない場合は ※ 印のあるものを適用する。
○ 印と ※ 印のある場合はともに適用する。
3　特記事項に記載の（　）内表示番号は、標仕の当該項目、当該表、当該図を示す。

### 一般共通事項

| 章 | 項目 | 特記事項 |
|---|---|---|
| 1 | ①施工基準 | 本工事は、質疑回答書、本特記仕様書を含む図面 39 葉、標仕により完全に施工する。<br>上記相互間に相違のある場合の優先順位は、記載の順序とする。（1.1.1） |
| | ②完成図 | 完成図の種類、記入内容および様式は標仕により作成し、CAD原図（CADデータとも）および焼付製本　2　部を提出するものとする。（指定サイズ）（1.7.1～1.7.3） |
| | ③工事写真 | 工事管理写真はカラーとし、その内容が明確に判別できるものとする。デジタル写真とする場合、使用するデジタルカメラの総画素数は200万画素以上、記録画素数は640×480画素以上とする。 |

| 区分 | 分類・規格 | 撮影箇所 | 部数 | 備考 |
|---|---|---|---|---|
| 着工前 | サービス版 | ・ ⊙ 9 ・ 30 | 1 | 状況によりつなぎ写真 |
| 工事中 | サービス版 | ・ ⊙ 9 ・ 30 | 1 | 必要に応じ撮影する |
| 完成時 | サービス版 | ・ ⊙ 9 ・ 12 | 3 | 完了届提出用 |
| 定期提出 | サービス版 | ※ 3 ・ 6 ・ 9 | 1 | 工事月報用 |
| 竣工写真 | ※ サービス版 ・ キャビネ版 | ・ ・ 5 ・ 7 | 2 | 主として外観 |
| | サービス版 | ・ ⊙ 10 ・ 30 | 2 | 主として内観 |

竣工写真については、銀版写真の場合はネガ、デジタル写真の場合はファイル形式をＪＰＥＧとし、ＦＤ、ＭＯ、またはＣＤ-ＲＯＭにて提出すること。

| | |
|---|---|
| | 工事写真の撮影要領は、「工事写真の撮り方・建築編」（国土交通省大臣官房官庁営繕部監修）による。<br>完成写真の撮影場所は監督職員の指示による。　工事写真キャビネ版はアルバム台紙に、サービス版は工事写真帳に貼り付けて提出すること。また、外観写真をパネル化し、1枚提出のこと。 |
| ④技術検査 | 工事施工途中において、適宜中間技術検査を行う。（1.6.2） |
| ⑤現場代理人 | 原則として、現場代理人は他の工事と重複して従事することはできない。<br>現場代理人は、請負人との直接的な雇用関係が確認できる資料を監督職員に提出すること。 |
| ⑥技術管理 | 請負人は、建設業法に定める専任の技術者の任命を行い、現場に派遣し技術管理にあたらせること。 |
| ⑦技能士 | 各工種の作業については、極力技能士の資格を有する者に作業をあたらせること。（1.5.2）<br>また、請負人は、○印のついた工事種別および技能検定の職種について、職業能力開発促進法による一級技能士または単一等級の資格を有する者を、１職種１名以上該当工事作業中工事現場（資材製作加工の場合は製作所）に常勤させるとともに、作業に先立ち事前にその氏名等を監督職員に届け出なければならない。<br>・ 仮設工事(とび)　・ 鉄筋工事(鉄筋)　・ コンクリート工事(・ 型枠 ・ ｺﾝｸﾘｰﾄ圧送)<br>・ 鉄骨工事(構造物鉄工)　・ ｺﾝｸﾘｰﾄﾌﾞﾛｯｸ/ALCﾊﾟﾈﾙ工事(・ CB積 ・ ALCﾊﾟﾈﾙ施工)<br>・ 防水工事(・ ｱｽﾌｧﾙﾄ防水 ・ 合成ｺﾞﾑｼｰﾄ防水 ・ ｳﾚﾀﾝｺﾞﾑ系塗膜防水 ・ ｱｸﾘﾙｺﾞﾑ系塗膜防水 ・ ｾﾒﾝﾄ系防水 ・ ｼｰﾘﾝｸﾞ)<br>・ 石工事(・ 石張り ・ 石積み ・ 石材加工)　・ タイル工事(タイル張り)　・ 木工事(建築大工)<br>・ 屋根及びとい工事(・ 屋根金属薄板葺きおよびとい設置 ・ かわらぶき ・ 石綿スレート葺き)<br>・ 金属工事(鋼製下地)　・ 左官工事(・ 金こて仕上 ﾓﾙﾀﾙ塗り、吹付 ・ 断熱硬質ｳﾚﾀﾝﾌｫｰﾑ吹付)<br>・ 建具工事(・ ｻｯｼ施工 ・ ｶﾞﾗｽ加工取付 ・ 木製建具加工取付 ・ 自動ドア取付)　・ 塗装工事(塗装)<br>・ カーテンウォール工事(金属製カーテンウォール施工)<br>・ 内装工事(・ 表具 ・ 壁装 ・ 畳製作施工 ・ ﾌﾛｰﾘﾝｸﾞ系床施工 ・ ｶｰﾍﾟｯﾄ系床施工 ・ ｶｰﾃﾝ施工 ・ ﾎﾞｰﾄﾞ仕上)<br>・ 排水工事(配管)　・ 植栽工事(植栽)　・ 外壁改修工事(樹脂接着剤注入施工) |
| ⑧建築材料等 | 建築材料等は、極力市内産品を選定することとし、製品等は特記されたものまたは同等品以上とする。<br>ただし、同等品以上とする場合は監督職員の承諾を受けること。<br>工事で使用する各種塗料類、接着剤類、その他の材料のホルムアルデヒド放散量はＦ☆☆☆☆とする。<br>あわせて、その他室内空気汚染（揮発性有機化合物）対策として、その原因となる物質の含有量が低濃度である材料を極力選定する。（標仕を参考とすること。）（1.4.1）<br>さらに、環境配慮の視点から、グリーン購入法に基づくエコマーク商品や建設リサイクル法により再資源化されたリサイクル製品、材料の利用にも努めること。（1.4.1）<br>工事に使用する材料は、アスベストを含有しないものとすること。（1.4.1） |
| ⑨材料の検査に伴う試験 | 試験は、原則として公的試験場で行うものとし、その場所の決定にあたっては監督職員の承諾を受けること。 |
| ⑩特殊な材料の工法 | 標仕に記載されていない特別な材料の工法は、当該製品の指定工法による。 |
| ⑪各種検査合格書等 | 各種検査を必要とするもの、責任施工のものの等は、各合格書又は保証書およびその写し各１部を提出すること。なお、責任施工のものは、請負契約書・施工下請業者・材料製造所の連名書とする。 |
| ⑫設備工事との取合 | 各設備工事によるコンクリート部分の梁、壁、床の貫通補強及び仕上げ部分、軽量鉄骨天井下地、同壁下地の開口補強は建築工事とする。 |
| ⑬下請け業者の選定 | 各種下請業者、製造所等市内で供給出来るものについては、極力市内業者を選定すること。 |
| ⑭公害対策 | 工事着手前に付近の状況を調査し、騒音、振動、塵埃の発生、土壌汚染、排水汚染等公害発生のなきよう、工事竣工まで万全の対策を講ずること。（1.3.11） |
| ⑮産業廃棄物の処理 | 請負人は、産業廃棄物を適正に処理するにあたり下記事項を含め、事前に監督職員に施工計画書を提出して承諾を受けること。（1.3.8）<br>(1) 本工事に使用する特定建設資材及び排出する特定建設資材廃棄物については、「建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律（建設リサイクル法）を厳守し、分別解体及び再資源化等実施すること。<br>(2) 「資源の有効な利用の促進に関する法律」（リサイクル法）及び建設副産物適正処理推進要綱を厳守し、建設副産物の発生抑制および再利用の促進に努めること。また再生資源利用（促進）計画書および同実施書を作成し速やかに報告のこと。<br>(3) 請負人は「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」を厳守し、同法第１２条の３によるマニフェストシステムにより的確に実施すること。 |
| 16 発生材の処理 | 引渡しを要するもの： |
| ⑰保険等 | 請負人は工事の内容に応じた火災保険、建設工事保険等を工事目的物に付するものとする。 |
| ⑱安全対策 | ※　工事車両の出入りについては、速度制限を厳守し、危険防止に努めること。また、必要に応じて交通整理員を配置するとともに、近隣家屋に騒音、振動等の公害が発生しないよう留意し、工事全般に万全の対策を講ずること。また、施設運営についても担当者と協議を行い、支障のないよう努めること。 |
| ⑲総括安全衛生管理義務者 | 労働安全衛生法第３０条第２項の総括安全衛生管理義務者には、（※建築工事　・ 電気設備工事・機械設備工事）の請負人を指名する。 |
| ⑳シンナー等の保管 | シンナー等については、工事現場に放置することなく、保管を厳重に行い盗難を防止するとともに、保管数量についても、作業前、作業終了後の確認等確実な管理を行うものとする。 |
| ㉑火気の管理 | 喫煙等については一定の場所を指定し、火元責任者を配すること。 |
| ㉒過積載防止の措置 | 請負人は過積載等の違法運行防止を図るため、道路交通法を遵守する旨を記載した施工計画書を提出すること。 |
| ㉓騒音振動の防止 | 請負人は、「低騒音・低振動型建設機械の指定に関する規定（平成13年国土交通省告示第487号）」に基づき指定された建設機械（ 97ラベル）を使用すること。 |
| ㉔工事カルテの作成及び登録 | 請負人は、工事請負代金５００万円以上の工事について、工事実績情報サービス（ＣＯＲＩＮＳ）入力システムに基づき「工事カルテ」を作成し、監督職員の確認を受けた後、（財）日本建設情報総合センター（JACIC）に提出するとともに、センター発行の「工事カルテ受領書」の写しを監督職員に提出すること。<br>なお、工事請負代金が５００万円以上２，５００万円未満の工事については、受注時の登録のみでよい。<br>提出の期限は以下のとおりである。<br>（1）受注時登録データの提出期限は、契約締結後１０日(土、日、祝日、年末年始を除く)以内とする。<br>（3）施工中に受注時登録データの内容に変更があった場合は、変更があった日から１０日以内に変更データを提出しなければならない。 |
| 25 低入札価格調査制度に基づく措置 | (1)配置技術者の増員<br>建設工事等入札執行要領第１７条第１項ただし書きの規定に基づく基準に満たない価格で落札した場合において、監理（主任）技術者とは別に、入札公告に定める監理（主任）技術者の要件と同一の要件を満たす技術者を専任で１名現場に配置しなければならない。<br>なお、当該技術者は、監理（主任）技術者を補助し、監理（主任）技術者と同様の職務を行うものとする。<br>また、当該技術者を求めることになった場合には、その指名その他必要な事項を監理（主任）技術者と同様の方法により届け出ること。<br>(2)施工体制台帳および施工計画書にかかる内容の説明<br>建設工事等入札執行要領第１７条第１項ただし書きの規定に基づく基準に満たない価格で落札した場合において、請負人は施工体制台帳および施工計画書の提出に際して、監督職員からその内容の説明を求められたときは、応じなければならない。<br>(3)材料、下請負代金等の支払い状況等の説明<br>建設工事等入札執行要領第１７条第１項ただし書きの規定に基づく基準に満たない価格で落札した場合において、毎月の下請負代金の支払い状況が確認できる資料を履行報告に追加して提出すること。<br>また、監督職員から材料費、労務費、下請負代金、その他経費（以下「経費等」という。）の支払いの状況について説明を求められた場合は、これまでに要した経費等の支払いを確認できる資料ならびに今後必要とする経費等とこれにかかる資金の調達方法の資料を提示するとともに、それらの内容について説明を求められた場合は、応じなければならない。<br>(4)工事コスト調査への協力<br>請負人は、建設工事等入札執行要領第１７条第１項ただし書きの規定に基づく基準に満たない価格で落札した場合においては、工事コスト調査に協力しなければならない。<br>(概要は県ホームページ：http://www.pref.shiga.jp/h/d-kanri/kensetsu_low/index.html を参照のこと)<br>・元請負者の協力を得て、間接工事費等諸経費動向調査票(建築工事においては共通費実態調査票)の作成を行い、完了届提出後１週間以内に発注者に提出するものとする。なお、調査票等については、別途、監督職員から指示するものとする。<br>・請負人は、間接工事費等諸経費動向調査票等について、費用の内訳についてヒアリング調査に応じるものとする。この場合において、元請負は、下請者についてもﾋｱﾘﾝｸﾞに参加させるものとする。 |
| ㉖施工体制点検 | 「公共工事の入札及び契約の適正化の促進に関する法律」に従い、施工体制を講じること。 |
| ㉗設計ＧＬ | ※ 図示　　⊙ 監督職員が現場にて決定する。 |
| 28 揮発性有機化合物の室内濃度測定 | 国土交通省告示第１３４７号に基づく評価方法基準の「第5 6-4(3)ロ」に定められた方法によること。<br>測定箇所：　　（監督職員の指示により決定）（1.5.9）<br>測定化学物質<br>・ ﾎﾙﾑｱﾙﾃﾞﾋﾄﾞ　・ ﾄﾙｴﾝ　・ ｷｼﾚﾝ　・ ｴﾁﾙﾍﾞﾝｾﾞﾝ　・ ｽﾁﾚﾝ　・ ﾊﾟﾗｼﾞｸﾛﾛﾍﾞﾝｾﾞﾝ　・<br>・ |
| ㉙不法無線局の排除 | 請負人は電波法を遵守し、不法無線局を搭載した工事車両を使用しないものとし、工事現場において、不法無線局を搭載しているとみられる車両を発見したときは、速やかに監督職員にその旨報告すること。 |
| 30 取扱説明書の作成 | 竣工引渡し時に取扱説明書等必要書類を必要部数作成し、ファイリングして提出すること。（1.7.3）<br>（部数、詳細については、監督職員の指示による。） |
| 31 近隣住民等への説明 | 請負人は、施工に先立ち地元自治会、近隣住民等に工事施工内容の説明を行うこと。 |
| 32 近隣家屋の調査 | 請負人は、工事の着手前および完了後に、図示部分の近隣家屋・工作物等の調査を実施し、工事に起因する損傷等の有無を確認すること。万一、損傷等が生じた場合は請負人の責任において現状に復旧すること。<br>また、請負人自ら必要と思われる図示以外の近隣家屋・工作物等についても調査を行うこと。 |
| 33 ﾕﾆﾊﾞｰｻﾙﾃﾞｻﾞｲﾝ | バリアフリー化にあたっては、「だれもが住みたくなる福祉滋賀のまちづくり条例」を遵守すること。 |
| 34 別途工事との連絡協議 | 請負人は、別途施工する電気・機械設備工事の業者間で互いに連絡を取り、定期的に協議を行い、工事施工上の調整を図ること。また、工事区分の取り合いについて図示がある場合においても、施工時に必要に応じて協議を行い連絡を密にすること。<br>別紙による対象項目について調査を行い、監督職員に指定された電子データにて提出すること。<br>請負人は、「住宅の品質確保の促進等に関する法律」を遵守し、住宅性能評価書に示された品質を確保すること。 |
| 35 ｽﾄｯｸﾏﾈｰｼﾞﾒﾝﾄ | |
| 36 住宅性能評価 | |

### ②仮設工事

| | | |
|---|---|---|
| 1 | 監督員事務所 | 監督員事務所の規模　（　・ １０㎡ ・ ２０㎡ ・ ３５㎡ ・ ６５㎡ ・ １００㎡）程度（2.3.1）<br>定例会議場所として設ける（施工者と併用）<br>備品　机、いす、書棚、黒板、ゴム長靴、雨がっぱ、保護帽、安全帯、衣類ロッカー |
| ② | 仮囲い | 請負人加入電話の子機、冷暖房機器、消火器等監督職員の指示による。（2.3.1）<br>鉄板張、金網張、板張等の仮設計画を立案し、監督職員と協議すること。 |
| ③ | 工事用水 | 構内既存の施設　⊙ 利用できる　（ ※ 有償　・ 無償 ）　・ 利用できない |
| ④ | 工事用電力 | 構内既存の施設　⊙ 利用できる　（ ※ 有償　・ 無償 ）　・ 利用できない<br>必要に応じて室内外の壁、天井、床等シートで養生する。 |
| ⑤ | シート養生 | 浴槽作業を行う場所については、防火対策を講ずる。<br>手すり先行工法等に関するガイドラインに基づき設置すること。 |
| ⑥ | 手すり先行足場 | |

### ③土工事

| | | |
|---|---|---|
| 1 | 埋戻しおよび盛土 | 種別　・ A種　※ B種　・ C種　・ D種　不足分は良質土搬入する。（3.2.3） |
| 2 | 建設発生土の処理 | ・ 構内指示場所敷きならし　・ 構外指示場所敷きならし　※ 構外搬出適切処理（3.2.5） |
| 3 | 山留め | ・自立鋼矢板　・ 切梁腹起鋼矢板　・ 松矢板（3.3.1） |

### ④地業工事

| | | |
|---|---|---|
| 1 | 試験掘削 | 杭の本数　※ 最初の１本　・ 図示　２　カ所（4.4.2.2）<br>支持力の算定方法　※ 平成13年７月２日国土交通省告示1113号による。 |
| 2 | 載荷試験 | ・杭載荷試験　カ所（4.4.2.3）<br>・地盤載荷試験　カ所（4.4.2.4） |
| 3 | 既製コンクリート杭 | |

| 杭の種類 | 規格・材質 |
|---|---|
| ※ ＰＨＣ杭 | ※ＪＩＳ A5373（ ・ A種　・ B種　・ C種）<br>・ 建築基準法の認定品 |
| ・ | |

長期設計支持力　280　ｋＮ／本（4.4.3.2）
施工法　※ ｾﾒﾝﾄﾐﾙｸ工法　・ 打込み工法　・ ニューニーディング工法（4.4.3.~5）
杭先端の形状　・ 開放型　・ 半開放型　※ 閉そく型（ ・ ベンシル型　※ 平坦型）
杭頭の処理　※ ダイアモンドカッター　・ 油圧カッター　・ 手ばつり（4.4.3.7）
鋼杭の種類　・ 鋼管杭（記号：　　）　・ Ｈ形鋼杭（記号：　　）（4.4.4.2）
杭先端の形状　※　開放型　・

### ⑤鉄筋工事

| | | |
|---|---|---|
| 1 | 鉄筋の種類 | ※ 異形鉄筋（ＪＩＳ Ｇ３１１２）（5.2.1）<br>※ ＳＤ２９５Ａ　・ Ｄ１０　・ Ｄ１３　・ Ｄ１６　・ Ｄ１９<br>・ ＳＤ３４５　・ Ｄ１９　・ Ｄ２２　・ Ｄ２５　・ Ｄ２９<br>・ ・ Ｄ１０　・ Ｄ１３　・ Ｄ１６<br>・ 建築基準法第３７条の規定に基づき認定を受けた鉄筋 |
| 2 | 溶接金網 | 編目形状寸法（※ 150×150　・ 100×100）　径（※ ６　・ ８）（5.2.2） |
| 3 | 加工および組立 | ・ 別図による　・ 構造配筋標準図による　・ 標仕による（5.3.1~4） |
| 4 | 鉄筋の継手 | ・ 重ね継手　・ 機械式継手　・ 溶接継手（5.3.4）<br>・ ガス圧接継手　ＳＤ３４５（径 １９ ㎜ 以上）Ｄ１９～Ｄ２５、 ＳＤ３９０　Ｄ２９～Ｄ３２ |
| 5 | 圧接完了後の検査 | ※ 超音波探傷試験による検査　・ 引張試験による検査（5.4.9） |
| 6 | 土間ｺﾝｸﾘｰﾄ補強 | ※ 入れる　・ 入れない（別図 5.11） |
| 7 | あと施工アンカー | ※ 接着系アンカー（径：　　）　・ 打ち込みアンカー（径：　　） |

### ⑥コンクリート工事

| | | |
|---|---|---|
| 1 | コンクリートの強度 | 普通コンクリート（6.1.4） |

| 設計基準強度Ｆｏ（Ｎ／㎟） | 強度割増ΔＦ | 温度補正値 | 施工箇所 |
|---|---|---|---|
| ・ １８　※ ２１　・ ２４ | | 標仕による | |
| ・ ２７ | | 標仕による | |
| ※ １８ | | 標仕による | |

発注強度＝Ｆｃ＋ΔＦ＋Ｔ
Ｆｃ　設計基準強度（Ｆｏ）に対応した換算強度（２８日圧縮強度，Ｎ／ｍｍ２）
ΔＦ　割増強度
Ｔ　温度補正値

| | | |
|---|---|---|
| 2 | 温度補正 | 標仕による（表6.4.1） |
| 3 | ﾚﾃﾞｨｰﾐｸｽﾄｺﾝｸﾘｰﾄの別 | ※ Ⅰ類　・ Ⅱ類（6.1.5） |
| 4 | セメントの種類 | ※ 普通ポルトランドセメント又は混合セメントのＡ種（6.3.2）<br>・ 早強ポルトランドセメント<br>・ |
| 5 | 混和材 | 混和剤の種類　※ＡＥ剤、ＡＥ減水剤又は高性能ＡＥ減水剤　膨張性混和材（6.3.5） |
| 6 | 軽量コンクリート | 種別　※ １種　・ ２種（6.11.1）<br>設計基準強度（Ｎ／㎟）　・（6.1.4）<br>気乾単位容積質量（ton／㎥）　※ １．８　・　施工箇所：（6.11.3） |
| 7 | ｺﾝｸﾘｰﾄ打放仕上 | 打放し仕上げの種類　・ Ａ 種　※ Ｂ 種　・ Ｃ 種（表6.2.3） |
| 8 | せき板の材料 | 標仕による（6.9.3） |
| 9 | ｺﾝｸﾘｰﾄ中の塩分測定 | 基礎及び各躯体打設ごと（6.5.4)、(表6.10.1） |
| 10 | 伸縮目地・誘発目地 | モルタル伸縮目地・クラック誘発目地は、位置・ピッチを監督職員と協議のうえ、施工のこと。（6.9.2） |
| | 〈耐震補強工事〉 | |
| 11 | グラウト用型枠 | 施工図を作成し、監督職員の承認を受ける。 |
| 12 | ｺﾝｸﾘｰﾄ工事・補強用ﾓﾙﾀﾙ工事・ｸﾞﾗｳﾄ工事の仕様について | （財）日本建築防災協会発行「既存鉄筋コンクリート造建築物耐震改修設計指針・同解説」の<br>コンクリート工事については　４．５<br>補強用モルタル工事については　４．６<br>グラウト工事については　４．７　仕様による |
| 13 | コンクリート打設 | 建物内でのコンクリート運搬方法、締め固めに要する時間等、コンクリート施工計画を事前に監督職員と協議する。 |
| 14 | グラウト工事（無収縮モルタル） | ・強度については、コンクリート強度と同等以上とする。<br>・圧縮強度試験はJASST-702によるものとし、材令28日養生、条件は現場に近い条件とする。(責任施工)<br>・無収縮モルタルとして配合は流動性と適性な膨張性のあるものを使用する。 |

### ⑦鉄骨工事

| | | |
|---|---|---|
| 1 | 鉄骨の製作所 | ※　構造物製作認定工場の認定グレード（7.1.3）<br>（ ・ Ｓ ・ Ｈ ・ Ｍ ・ Ｒ ・ Ｊ）以上で監督職員の承諾する工場<br>・ 監督職員の承諾する工場 |
| 2 | 施工管理技術者 | ※ 適用する　・ 適用しない（7.1.3)、(7.1.4) |
| 3 | 鋼材の種類 | 材質　・ ＳＳ４００　・ ＳＳＣ４００　・ ＳＴＫ４００　・ＳＴＫＲ４００（7.2.1）<br>・ ＳＮ４００Ｂ　・ ＳＮ４９０Ｃ　・ＢＣＲ２９５<br>規格　※ ＪＩＳ規格　・ ７．２．１０（ａ）の試験に合格するもの<br>種類　※ トルシア形高力ボルト（建築基準法認定品）（7.2.2）<br>・ ＪＩＳ形高力ボルト　・ 溶融亜鉛メッキ高力ボルト（建築基準法認定品） |
| 4 | 高力ボルトの種類 | |
| 5 | ターンバックル | 胴の種類　※ 割枠式　・ パイプ式（7.2.6）<br>ボルトの種類　※ 羽子板ボルト　・ 両ねじボルト　・ アイボルト |
| 6 | 工作図 | ※ ＣＡＤ加工図　・ 床書き現寸図（7.3.2） |
| 7 | 溶接部の試験 | ・ 超音波探傷試験（検査は第３者検査会社によるものとし監督職員の承諾を受ける）（7.6.11）<br>ＡＯＱＬ　※ ４．０％　・ ２．５％<br>検査水準　※ 第６水準　・ 第（　）水準　・ 図示による<br>・ 放射線試験　（１フレーム当たり８ヶ所行う） |
| 8 | 錆止め塗装 | 塗料の種類　※ Ｂ種（JIS Ｋ 5621　１種）　・ Ａ種（JIS Ｋ 5625　１種）（7.8.3）<br>塗装回数　工場１回、現場１回塗（7.10.3）<br>ただし、無鉛塗料を使用する場合は監督員と協議すること。 |
| 9 | ｱﾝｶｰﾎﾞﾙﾄ等の設置 | 種別　・ Ａ 種　※ Ｂ 種　・ Ｃ 種（表7.10.1） |
| 10 | 柱底均しモルタル | 工法　※ Ａ 種　・ Ｂ 種（表7.10.2） |
| 11 | 耐火被覆 | （7.9.2） |

| 種別 | 材料及び工法 | | 材料及び工法 |
|---|---|---|---|
| ・ 耐火材吹付け | ロックウール | ・ 乾式<br>・ 湿式 | 建築基準法の指定又は認定を受けたもの |
| ・ 耐火板張り | ・ 無石綿ケイ酸ｶﾙｼｳﾑ板 | | 建築基準法の指定又は認定を受けたもの |
| ・ 耐火材巻き付け | ・ | | 建築基準法の指定又は認定を受けたもの |
| ・ ラス張りモルタル塗り | 標仕１５章２節による | | 所定の耐火性能を有するもの |
| ・ | | | |

| | | |
|---|---|---|
| 12 | 検査結果の報告 | 工場加工は、認定工場における自主検査または滋賀県鉄構工業組合の一般検査を受け報告書を提出すること。 |
| 13 | 立体トラス | 太陽工業又は同等　責任施工とする。 |

### ⑧コンクリートブロック・ALCパネル・押出成形セメント板工事

| | | |
|---|---|---|
| 1 | 空洞コンクリートブロックの種類 | 種別　・ Ａ種（08）　・ Ｂ種（12）　※ Ｃ種（16）　・ Ｃ種防水（16Ｗ）（8.2.2）<br>厚さ（㎜）　・ １００　・ １２０　・ １５０ |
| 2 | 各部の配筋 | 耐力壁　※ 構造図による（交差部、端部（開口部）は標仕による）（8.2.5）<br>帳壁・塀　※ 構造図による（8.3.3） |
| 3 | ＡＬＣパネル | （8.4.2） |

| 種類 | 単位荷重（Ｎ／㎡） | 厚さ（㎜） |
|---|---|---|
| 外壁用 | ・ 135 | |
| 間仕切用 | ・ | ・ 75　・ 50　・ 100　・ 120 |
| 屋根用 | ・ | |
| 床用 | ・ | ・ １００　・ １５０ |

・ 外壁パネル工法　種別　・ Ａ種　・ Ｂ種　・ Ｃ種（8.4.3）
出隅・入隅目地幅（㎜）※ ２０
・ 間仕切壁ﾊﾟﾈﾙ工法　種別　・ Ｂ種　・ Ｃ種　・ Ｄ種　・ Ｅ種（8.4.4）

| | | |
|---|---|---|
| 4 | 押出成形ｾﾒﾝﾄ板 | 種別　※ノンアスベスト品（ＪＩＳ　Ａ　５４４１規格品）（8.5.2）<br>※　塗装品　・　無塗装品　厚さ(㎜)：　１４・１６ |

・ 外壁パネル工法　・ Ａ種　・ Ｂ種（8.5.3）
・ 間仕切壁パネル工法　・ Ｂ種　・ Ｃ種（8.5.4）
パネル製造所：

### ⑨防水工事

| | | |
|---|---|---|
| 1 | アスファルト防水 | （9.2.2)、(9.2.3)、(表9.2.3~8)、(改修標仕表3.3.3~10） |

| 防水層の種類 | 種別 | 施工箇所 |
|---|---|---|
| ・ 屋根保護防水密着工法 | ・ Ａ－１　・ Ａ－２ | |
| ・ 屋根保護防水密着断熱工法 | ・ Ａ Ｉ－１　・ Ａ Ｉ－２ | |
| ・ 屋根保護防水絶縁工法 | ・ Ｂ－１　・ Ｂ－２ | |
| ・ 屋根保護防水絶縁断熱工法 | ・ Ｂ Ｉ－１　・ Ｂ Ｉ－２ | |
| ・ 屋根露出防水密着工法 | ・ Ｃ－１　・ Ｃ－２ | |
| ・ 屋根露出防水絶縁工法 | ・ Ｄ－１　・ Ｄ－２ | |
| ・ 屋根露出防水断熱工法 | ・ Ｄ Ｉ－１　・ Ｄ Ｉ－２ | |
| ・ 屋内防水密着工法 | ・ Ｅ－１　・ Ｅ－２ | |

| | | |
|---|---|---|
| 2 | 材料 | 屋根露出防水の仕上塗装塗り　※ 行う（ ・ シルバー　・ カラー）　・ 行わない<br>アスファルト　・ １種　・ ２種　※ ３種　・ ４種（9.2.2）<br>アスファルトルーフィング　・ ９４０　※ １５００（9.2.2）<br>断熱工法の断熱材　特定フロンを含まないもの　厚さ（ｍｍ）　※　２５（9.2.2）<br>端部押え金物　アルミ製　※ Ｌ－３０×１５×２．０　・ Ｌ－４０×１０×２．０（9.2.2）<br>立上り部の保護　・　押出成形ｾﾒﾝﾄ板t=15　・　乾式保護材　・　ｺﾝｸﾘｰﾄ押え（9.2.5） |
| 3 | 改質アスファルトシート防水 | （表9.3.1)、(改修標仕表3.4.1~3） |

| 防水層の種類 | 厚さ | 施工箇所 |
|---|---|---|
| ・ AS-1　・ AS-2 | | |
| ・ AS-3　・ AS-4　・ AS-5 | | |
| ・ AS-6　・ ASI-1　・ ASI-2 | | |

| | | |
|---|---|---|
| 4 | 合成高分子系ﾙｰﾌｨﾝｸﾞｼｰﾄ防水 | ※ 露出防水（9.4.2)、(9.4.3)、(表9.4.1)、(改修標仕表3.5.1） |

| 工法 | 種別 | シートの種類 | シートの厚（㎜） | 施工箇所 | 仕上塗料塗り | 使用分類 |
|---|---|---|---|---|---|---|
| 接着工法 | ・ S-F1　・ S1-F1 | 加硫ゴム系 | ※ 1.2　・ 1.5 | | ・ ｼﾙﾊﾞｰ ・ ｶﾗｰ | ※ 非歩行 |
| | ・ S-F2　・ S1-F2 | 塩化ﾋﾞﾆﾙ樹脂系 | ※ 2.0　・ 1.5 | | | |
| 機械的固定方法 | ・ S-M1　・ S1-M1 | 加硫ゴム系 | ※ 1.5　・ | | ・ ｼﾙﾊﾞｰ ・ ｶﾗｰ | ・ 軽歩行 |
| | ・ S-M2　・ S1-M2 | 塩化ﾋﾞﾆﾙ樹脂系 | ※ 1.5　・ | | | |
| | ・ S-M3　・ S1-M3 | 熱可塑性ｴﾗｽﾄﾏｰ系 | ※ 1.2　・ | | | |

| | | |
|---|---|---|
| 5 | 塗膜防水 | ※ 露出防水（9.5.2)、(表9.5.1） |

| 種別 | 施工箇所 |
|---|---|
| ・ Ｘ－１　・ Ｘ－２ | 梁天端 |
| ・ Ｙ－１　・ Ｙ－２ | |

| | | |
|---|---|---|
| 6 | 施工票 | 工事完了後に監督職員の指示する場所に取り付ける。 |
| 7 | 責任施工及び保証期間 | 防水工事は責任施工とし、保証期間は次のとおりとする。<br>・ アスファルト防水　年間<br>・ 改良アスファルトシート防水　年間<br>・ 合成高分子系ルーフィングシート防水　年間<br>・ 塗膜防水　年間<br>・ ＦＲＰ防水　年間 |
| ⑧ | シーリング | 材料　※ 標仕による（9.6.2） |

| 種別（記号） | 施工箇所 |
|---|---|
| 変成シリコーン | 建具廻・外壁目地 |
| | |
| | |

接着性試験　※ 行う（ ※ 簡易接着性試験　・ 引張接着性試験 ）　・ 行わない（9.6.5）
図中　印箇所に施工　ただし　印なき箇所も必要と思われる所は施工すること。

| | | |
|---|---|---|
| 9 | 脱気装置 | 材質：SUS製　設置数量：監督員の指示による |
| 10 | 止水材 | |

### 10 石工事

| | | |
|---|---|---|
| 1 | 石材 | （表10.2.1)、(表10.2.2） |

| 施工箇所 | 石材の種類・品質 | 産地・名称 | 仕上の種類 |
|---|---|---|---|
| | | | |
| | | | |
| | | | |
| | | | |

品質　床用　・ １等　※ ２等　その他　※ １等　・ ２等（10.2.1）

| | | |
|---|---|---|
| 2 | テラゾブロック | 種石の種類・大きさ　※ 大理石の類（１２㎜以下）　・ 花こう岩の類（６㎜以下）（10.2.1）<br>磨き仕上げの種類　※ 本磨き　・ 水磨き　・ 粗磨き |
| 3 | テラゾタイル | 種類　・ 花こう岩類　・ 大理石（10.2.1）<br>形状・寸法　・ ３００×３００　・ ４００×４００<br>磨き仕上げの種類　※ 本磨き　・ 水磨き　・ 粗磨き |

### 11 タイル工事

| | | |
|---|---|---|
| 1 | 材料 | （11.2.1)、(11.2.2） |

| 施工箇所 | 形状・寸法 | 生地 | 釉薬 | 役物 | 品質及び品番等 |
|---|---|---|---|---|---|
| | | | | | |
| | | | | | |
| | | | | | |
| | | | | | |
| | | | | | |

| | | |
|---|---|---|
| 2 | 工法 | 外装タイル　※ 密着張り　・（表11.3.2）<br>内装タイル　※ 積み上げ張り　・ 接着貼り |
| 3 | 伸縮調整目地及びひび割れ誘発目地 | ※　入れる　・ 入れない（表11.1.1）<br>位置　※ 標仕による　・ 立面図による |
| 4 | 接着力試験 | ※　行なう　・ 行なわない（11.1.4） |
| 5 | タイル製造所 | |


株式会社 環境空間設計
一級建築士事務所　滋賀県知事登録　（Ｘ）第 219号
滋賀県長浜市公園町８番３６号　TEL 0749-62-6211　FAX 0479-65-0943
代表取締役　下村　定　１級建築士登録第 75787号
管理建築士　杉野吉成　１級建築士登録第 226633号


| | | | | |
|---|---|---|---|---|
| 工事名称 | ラポール泰荘けんこうプール等改修工事 | | | |
| 図面名称 | 特記仕様書（１） | 縮尺 | 年月日 | H24.10 |
| | | | 製図 | 検図 |
| | | | | 承認 |
| | | | 図面番号 | A-01 / 15 |

## 12 木工事

1 木材の使用について
2 木材の断面寸法
3 表面仕上げ
4 木材

間伐材を含め極力県内産を使用すること。
表示寸法で板材、造作材は仕上がり寸法、構造材はひき立て寸法とする。
・A種　※B種　・C種　(12.1.4)、(表12.1.1)
木材の含水率　※A種　・B種　(表12.2.1)
造作材の等級　※A種　・B種　(表12.2.2)
樹種　※標仕表12.2.3による。　(12.2.1)
・代用樹種を適用しない箇所　構造材（　　）
造作材（　　）

5 集成材

・構造用集成材　(12.2.2)

| 樹種 | 強度等級 | 材面の品質 | 接着性能 | 厚さ(mm) | 施工箇所 |
|---|---|---|---|---|---|
| | | ※2種・ | | | |
| | | ※2種・ | | | |

・構造用単板積層材

| 樹種 | 接着性能 | 曲げ性能 | 厚さ(mm) | 施工箇所 |
|---|---|---|---|---|
| | | | | |
| | | | | |

・造作用集成材

| 樹種 | 見付け材面の品質 | 厚さ（mm） | 施工箇所 |
|---|---|---|---|
| | ※1等・ | | |
| | ※1等・ | | |

・化粧ばり造作用集成材

| 心材の樹種 | 化粧薄板の樹種 | 化粧薄板厚 | 見付け材面の品質 | 厚さ(mm) | 施工箇所 |
|---|---|---|---|---|---|
| | | | ※1等・ | | |
| | | | ※1等・ | | |

・造作用単板積層集成材

| 表面の品質 | 防虫処理 | 厚さ（mm） | 施工箇所 |
|---|---|---|---|
| ※天然木化粧加工・ | | | |
| ※天然木化粧加工・ | | | |

6 床張り用合板
・合板　厚さ(mm)・5.5・12　・15　接着の程度　※1類　表面の品質　※2等　(12.2.3)
樹種および施工箇所：
・パーティクルボード　厚さ(mm)　※15　・　接着の程度　※13Pタイプまたは13Mタイプ
樹種および施工箇所：

7 防腐処理
木材保存剤は、人体への安全性および環境への影響に配慮した表面処理用木材保存剤とする。　(12.2.8)
種類および品質・クレオソート塗
・CCA加工または同等以上
・

8 防蟻処理
※行う　適用範囲：床下地材　内容：バトン又は同等　(12.2.9)

## 13 屋根及びといい工事

1 長尺金属板葺
屋根葺形式　・横葺　・瓦棒葺　・竪はぜ葺　・溝曲瓦棒　(13.2.3)
嵌合式瓦棒葺　国土交通省指定機関における耐風圧強度および水密データを有し、その性能を有する物(試験報告書提出)
責任施工（上商又は同等）
材種　・塗装溶融亜鉛メッキ鋼板および鋼帯　(表13.2.1)
・カラーガルバリウム鋼板
厚さ　一般部　※0.4mm　・　谷部　※0.5mm　・　(13.2.2)

2 折板葺
形式　・重ね形　・はぜ締め形　・既製品規格による　(13.3.2)
材種　・塗装溶融亜鉛メッキ鋼板　・溶融アルミニウムめっき鋼板　・ｶﾗｰｶﾞﾙﾊﾞﾘｳﾑ鋼板
種類　山高　150　(mm)　山ピッチ　(mm)　耐力　(N／㎡)
板厚　・0.6mm　・0.8mm　軒先面戸板　※あり　・なし
けらば包み　※あり（厚さ 0.5（mm）　幅　(mm)）　・なし
30分耐火　※あり　・なし
断熱材　※あり（種別：　厚さ：　mm　防火性能：　）・なし

3 粘土瓦葺
種類：　寸法：　産地：※県内産　・　(13.4.2)

4 雪止め金物
L-60×60×6　亜鉛メッキ品

5 責任施工および保証期間
・瓦棒葺　10　年間
・折板葺　10　年間
・ハイタフルーフ　年間

6 といい
材種　※硬質塩化ビニル管　・配管用鋼管（屋内防露処理）　(13.5.2)、(表13.5.1)
・ステンレス管（既製品）
掃除口　・設ける　・設けない
防露材　※標仕表13.5.4による　・　施工場所：
鋼管製といの防露　※標仕表13.5.5による。

7 ドレン
・フロアドレン　錆鉄製タールエポキシ塗（　・2種　・3種）
・ルーフドレン　錆鉄製タールエポキシ塗（　・2種　・3種）
・横引ドレン　錆鉄製タールエポキシ塗（　・2種　・3種）

## 14 金属工事

1 ステンレスの種類
種類　※SUS304　・
表面仕上げ　※HL仕上げ　・No.2B　・鏡面仕上げ　(14.2.1)
(14.2.2)、(表14.2.1)

| 種別 | 表面処理 | 施工箇所 |
|---|---|---|
| ※B－1種 | 無着色 | |
| ・B－2種 | 電解着色（黒色） | |
| ・D種 | | |

2 アルミニウム及びアルミニウム合金の表面処理
(14.2.3)、(表14.2.2)

| 表面処理 | 種別 | 施工箇所 |
|---|---|---|
| 溶融亜鉛メッキ | ・A種　・B種　・C種 | |
| 電気亜鉛メッキ | ・D種　・E種　・F種 | カーテンブラインドボックス |

3 鉄鋼の亜鉛メッキ

4 軽量鉄骨天井下地
野縁等の種類　屋内　※19型　・25型　屋外　・19型　※25型（耐風仕様）　(表14.4.1)
外部野縁受、吊りボルト、インサートの、端部からの設置位置　※150以内　・　(14.4.3)
外部野縁の間隔　※標仕表14.4.2による。　・
スタッド、ランナーの種類　・50型　・65型　・90型　・100型　(表14.5.1)

5 軽量鉄骨壁下地

6 金属成型板張り　(14.6.2)

| 形状 | 材種 | 寸法（mm） | 厚さ（mm） | 表面処理 |
|---|---|---|---|---|
| ・スパンドレル形 | ・アルミニウム | 120 | 1.1 | ※B－1種<br>・B－2種(色：　)<br>・ |
| ・パネル形 | | | | |

7 アルミニウム製笠木
笠木本体　・250型　・300型　・350型　・　・図示による　(14.7.2)
表面処理　※A－1種またはB－1種　・B－2種　・外壁色合わせアクリル樹脂塗装
井上商事シルバーライン又は同等品

8 エキスパンションジョイント
材質　※ステンレス製既製品　・アルミ製既製品
性能　・耐火仕様　・一般仕様

9 天井廻縁
10 天井見切り縁
材質　・アルミニウム製　※塩化ビニル製
材質　・アルミニウム製　・塩化ビニル製

11 点検口
天井　材質：※アルミ既製品　・　規格：※450角　・
床　材質：※アルミ既製品　・　規格：※600角　・

12 体育館用鋼製床
図示による　染野・ピーコーポレーション・セノー

## 15 左官工事

1 モルタル塗り床目地
2 セルフレベリング材塗り
3 仕上塗材仕上げ

目地工法　※標仕15.2.5（b）（3）による　・　(15.2.5)
種類　・せっこう系　・セメント系　(表15.4.1)
施工箇所　(表15.5.1)

| 種類 | 呼び名 | 仕上げの形状 | 施工箇所・備考 |
|---|---|---|---|
| 薄付け仕上塗材 | ・外装薄塗材Si | ・砂壁状　・ゆず肌　・さざ波状 | |
| | ・可とう形外装薄塗材Si | ・砂壁状　・ゆず肌　・さざ波状 | |
| | ・外装薄塗材E | | |
| | ・可とう形外装薄塗材E | ・ | |
| | ・防水形外装薄塗材E | ・ゆず肌状　・さざ波状　・凹凸状 | |
| | ・外装薄塗材S | ・砂壁状 | |
| | ・内装薄塗材C | ・ | |
| | ・内装薄塗材L | | |
| | ・内装薄塗材Si | ・ | |
| | ・内装薄塗材E | | |
| | ・内装薄塗材W | ・ | |
| 厚付け仕上塗材 | ・外装厚塗材C | ・ | |
| | ・外装厚塗材Si | ・ | |
| | ・外装厚塗材E | | |
| | ・内装厚塗材C | ・ | |
| | ・内装厚塗材L | ・ | |
| | ・内装厚塗材G | ・ | |
| | ・内装厚塗材Si | ・ | |
| | ・内装厚塗材E | ・ | |
| 複層仕上塗材 | ・複層塗材CE | ・凸部処理　・凹凸模様　・ゆず肌状 | |
| | ・可とう形複層塗材CE | ・凸部処理　・凹凸模様　・ゆず肌状 | |
| | ・複層塗材Si | ・凸部処理　・凹凸模様　・ゆず肌状 | |
| | ・複層塗材E | ・凸部処理　・凹凸模様　・ゆず肌状 | |
| | ・複層塗材RE | ・凸部処理　・凹凸模様　・ゆず肌状 | |
| | ・複層塗材RS | ・凸部処理　・凹凸模様　・ゆず肌状 | |
| | ・防水形複層塗材E | ・凸部処理　・凹凸模様　・ゆず肌状 | |
| | ・防水形複層塗材RS | ・凸部処理　・凹凸模様　・ゆず肌状 | |
| | ・防水形複層塗材RE | ・凸部処理　・凹凸模様　・ゆず肌状 | |
| 軽量骨材仕上塗材 | ・吹付用軽量塗材 | ・砂壁状 | |
| | ・こて塗用軽量塗材 | ・平たん状 | |

4 ロックウール吹付　厚さ(mm)　・10　・15　・20　(15.7.3)
5 ｱｸﾘﾙ樹脂系化粧材　弾性アクリル樹脂系 多意匠型装飾仕上塗材（エスケー化研弾性ベルアート同等）
6 ｺﾝｸﾘｰﾄ打放し保護　水性コンクリート打放し保護仕上材（エスケー化研弾性セラミクリート工法同等）

## 16 建具工事

1 アルミニウム建具　・外部に面する建具　(16.2.2)、(表16.2.1)

| 種別 | 耐風圧性 | 気密性 | 水密性 | 枠の見込み寸法 |
|---|---|---|---|---|
| ※A種 | S－4 | A－3 | W－4 | ※70　・100 |
| ・B種 | S－5 | | | |
| ・C種 | S－6 | A－4 | W－5 | ※100 |

LIXIL、トステム、新日軽同等　(16.3.2)
2 鋼製建具　山金工業同等
3 鋼製軽量建具　山金工業同等　(16.4.2)
4 トップライト　内部寸法2000×2000　四角錘型可動開閉式（オペレーター操作）　(16.5.2)
5 木製建具　加工、組立時の含水率　・A種　※B種　・C種　(16.6.2)、(表16.6.1)
岡島ハウス同等
6 自動ドア開閉装置　(16.8.2)
7 自閉式上吊り引戸装置　山金工業同等　(16.9.3)
8 重量シャッター　シャッターの種類：　・一般重量シャッター　・外壁用防火シャッター　(16.10.2)
・屋内用防火防煙シャッター　・防煙シャッター
三和・文化・東洋
9 軽量シャッター　三和・文化・東洋　(16.11.2)
10 オーバーヘッドドア　(16.12.2)
11 ガラス留め材　材質　※シーリング　・ガスケット　(16.13.2)
12 建具金物　吊金物　(16.7.2)、(表16.7.1)
※丁番　材質：※SUS　・黄銅　（内部建具の軸は鋼製としてもよい）
・ﾋﾞﾎﾞｯﾄﾋﾝｼﾞ　材質：※SUS（ヒンジ部および軸は鋼製）　・亜鉛合金（木製建具用）
13 鍵　マスターキーの製作　※製作する　・製作しない　(16.7.4)
改修工事におけるキーのマスター合わせ　※行う　・行わない
個数：　種類：※既製品　・製作品
なお、室名等の記入は、事前に監督職員と協議のうえ決定すること。
鍵箱(50個用)に室名札をつけて引き渡すこと。

## 17 カーテンウォール工事

1 メタルカーテンウォール　アルミ木複合サッシ　ニースートまたは同等品　(17.2.2)
2 PCカーテンウォール　(17.3.2)

## 18 塗装工事

1 素地ごしらえ

| | | | | |
|---|---|---|---|---|
| 木部 | ※A種（透明塗料の場合はB種） | ・B種 | | (18.2.2)、(表18.2.1) |
| 鉄面（鉄骨工事は除く） | ・A種 | ・B種 | ※C種 | (18.2.3)、(表18.2.2) |
| 亜鉛メッキ面 | ・A種 | ※B種 | ・C種 | (18.2.4)、(表18.2.3) |
| モルタル・プラスター面 | ・A種 | ※B種 | | (18.2.5)、(表18.2.4) |
| コンクリート・ALCパネル面 | ・A種 | ※B種 | | (18.2.6)、(表18.2.5) |
| コンクリート・押出成形セメント板面 | ・A種 | ・B種 | | (18.2.6)、(表18.2.6) |
| せっこうボード面 | ・A種 | ※B種 | | (18.2.7)、(表18.2.7) |
| | | (継目処理工法の場合はA種) | | |

2 錆止め塗料塗り

| | | | | |
|---|---|---|---|---|
| 塗料種別 | 鉄面屋外 | ※A種 | ・B種 | (18.3.2)、(表18.3.1) |
| | 鉄面屋内 | ・A種 | ※B種 | |
| | 亜鉛メッキ面 | ※A種 | ・B種 | (表18.3.2) |

グリーン購入法に基づく無鉛型錆止め塗装を採用しようとする場合は、事前に監督職員の承諾を得ること。

3 一般塗料

| | | | |
|---|---|---|---|
| 塗料塗り | 鉄面 | ※見掛り A種、見隠れ B種 | (18.3.3)、(表18.3.3) |
| | 亜鉛メッキ面 | ※鋼製建具A種、その他B種 | |

4 特殊塗料　ＪＩＳ規格品

## 19 内装工事

1 ビニル床シート張り
シートの種類　※織布積層床シート（ＮＣ）　・特殊防滑長尺シート　(19.2.2)
厚さ(mm)　※2.5　・2.0　・2.9
継目　※熱溶接　・突きつけ　(19.2.3)

2 ビニル床タイル張り
材質　※半硬質ｺﾝﾎﾟｼﾞｼｮﾝﾋﾞﾆﾙ床ﾀｲﾙ　・軟質ｺﾝﾎﾟｼﾞｼｮﾝﾋﾞﾆﾙ床ﾀｲﾙ　・ﾎﾓｼﾞﾆｱﾋﾞﾆﾙ床ﾀｲﾙ
厚さ(mm)　※2.0　・　(19.2.2)

3 特殊機能床材
材質　・　厚さ(mm)　・　(19.2.2)

4 ビニル巾木
厚さ(mm)　※2.0　・　高さ(mm)　・60　※75　・100　(19.2.2)

5 カーペット敷き　(19.3.3)
・織じゅうたん
種別　・A種　・B種　・C種
パイル形状　・カットパイル　・ループパイル　・カット、ループパイル併用
・タフテッドカーペット
パイル形状　・ｶｯﾄﾊﾟｲﾙ　・ﾏﾙﾁﾚﾍﾞﾙﾙｰﾌﾟ　・ﾚﾍﾞﾙﾙｰﾌﾟﾊﾟｲﾙ　・ｶｯﾄ､ﾙｰﾌﾟ併用
工法　※全面接着工法　・グリッパー工法
・ニードルパンチカーペット
厚さ(mm)：　・　帯電性：※人体帯電圧３ｋＶ以下　・
・タイルカーペット
種別　※第一種　・第二種
パイル形状　※ループパイル　・カットパイル

6 合成樹脂塗床
弾性ウレタン塗床　仕上げの種類　※平滑仕上げ　・防滑仕上げ　(19.4.3)、(表19.4.3)
・つや消し仕上げ
エポキシ樹脂塗床　仕上げの種類　※薄膜流し展べ仕上げ　(19.4.3)、(表19.4.4～7)
・厚膜流し展べ仕上げ
・樹脂モルタル仕上げ　・防滑仕上げ

7 防塵塗床
塗料の種類　・アクリル系　・ウレタン系　・エポキシ系
仕上の種類　・平滑仕上　・防滑仕上

8 フローリング張り　ウィルビー・ピーコーポレーション・セノー　(19.5.2)

| | 種類 | 樹種 | 厚さ(mm) | 工法 | 仕上げ |
|---|---|---|---|---|---|
| | ・フローリングボード | | | | |
| 単層 | ・フローリングブロック | | | ・　・乾式 | |
| | ・モザイクパーケット | | | ※乾式釘どめ　・接着 | |
| | ※複合1種フローリング | | | ※乾式釘どめ　・接着 | |
| 複合 | ・複合2種フローリング | | | ・ | |
| | ・複合3種フローリング | | | ・ | |

9 畳敷き　畳の種類　柔道タタミ　(19.6.2)、(表19.6.1)
10 せっこうボード張り　ＪＩＳ規格品　厚さ(mm)　・9.5　・12.5（水廻りは耐水仕様とする。）　(19.7.2)
11 化粧せっこうボード張り　ＪＩＳ規格品　・トラバーチン模様 9.5　・木目模様 9.5　・杉柾模様 9.5　(19.7.2)
12 無石綿セメント板　厚さ(mm)　・4　・5　・6　・　(19.7.2)
13 無石綿ｹｲ酸ｶﾙｼｳﾑ板　厚さ(mm)　・5　・6　・8　・10　・12　(19.7.2)
14 化粧ｹｲ酸ｶﾙｼｳﾑ板　厚さ(mm)　・5　・6　・8　・10　・12　（無石綿タイプ）　(19.7.2)
15 ロックウール吸音板　厚さ(mm)　・9　・12　・15　柄　・一般　・リブ　・キューブ　(19.7.2)
16 壁紙張り　材質　※無機質　・　(19.8.2)
17 断熱材打込み工法　材質　※押出法ﾎﾟﾘｽﾁﾚﾝﾌｫｰﾑ　・ﾋﾞｰｽﾞ法ﾎﾟﾘｽﾁﾚﾝﾌｫｰﾑ　・硬質ｳﾚﾀﾝﾌｫｰﾑ　(19.9.2)
（ただし、特定フロンを含まないものとする）
厚さ(mm)　・20　※25　・30
18 断熱材現場発泡工法　材質　※硬質ｳﾚﾀﾝﾌｫｰﾑ(特定ﾌﾛﾝを含まないものとする)　吹付け厚さ(mm)　(19.9.3)
19 グラスウール
床　※24kg品　・32kg品　厚さ(mm)　・
壁　※24kg品　・32kg品　厚さ(mm)　・100
天井　※24kg品　・32kg品　厚さ(mm)　・100
20 強化せっこうボード張り　ＪＩＳ規格品　厚さ(mm)　・21
21 メラミン化粧板　厚さ(mm)　・3
22 繊維混入せっこうボード張り　厚さ(mm)　・6

## 20 ユニット及びその他工事

1 フリーアクセスフロアー
構成材　・塩ビ製　・鋼板製　・木質製　・　(20.2.2)
構法　※パネル構法　・　溝構法
寸法　※500(mm)×500(mm)　・　仕上り高さ：　40　(mm)
積載荷重：　0.3　(t／㎡)　適用地震時水平力　・1.0G　・0.6G
ｽﾛｰﾌﾟ、ｽﾛｰﾌﾟｰ、およびｺﾝｾﾝﾄの取付対応　※製造所の標準仕様　・図示
表面仕上げ材の品質・規格等は、１９章内装工事による。共同ｶｲﾃｯｸ　ﾈｯﾄﾜｰｸﾌﾛｱ240又は同等

2 可動間仕切(ﾊﾟｰﾃｨｼｮﾝ)
構造形式　・ｽﾀｯﾄﾞ式　・ｽﾀｯﾄﾞﾚｽ式　・ﾊﾟﾈﾙ式　ﾊﾟﾈﾙ部総厚さ：　・　(mm)　(20.2.3)
表面材種　※鋼板（厚さ：※0.6　・0.8）　・
仕上げ材　※メラミン樹脂合板またはアクリル樹脂焼き付け　・
品質は、ＪＩＳ　Ａ　６５１２によるものとする。
遮音性能　・一般タイプ　(20.2.4)
遮音タイプ(JIS A 6512の遮音試験に準拠し、透過損失として36dB以上のもの)

3 移動間仕切
表面材　※鋼板　・　表面仕上げ：　・焼付塗装　・壁紙張り
工法　工法　※接着工法　・埋込工法　(20.2.6)

4 階段滑り止め
外部材質　ステンレスSUS304製　幅(mm)　・30　※35　・40
内部材質　ステンレス製(ゴムなし)　幅(mm)　・30　※35　・40
形状　両端フラットエンド　※あり（※ビニル製　・ステンレス製）　・なし

5 黒板
種類　※焼付け黒板　・研ぎ出し黒板　色彩：※緑　・黒　(20.2.8)
枠　※アルミニウム製　・木製　岐阜黒曜社又は同等

6 ホワイトボード
種類　※ほうろう　・　色彩：※白　・　(20.2.8)
枠　※アルミニウム製（行事用は打合せにより文字ライン入り）　岐阜黒曜社又は同等

7 掲示板
種類　※スポンジシート(アルミ枠)　・　色彩：　岐阜黒曜社又は同等

8 衝突防止表示
※図示による（市販品　※ステンレス製　径※約30mm　・　mm／・両面　・片面）　(20.2.10)

9 室名表示等
形式　・面付型　・持出型　・点字型　(20.2.10)
材質　・アクリル製　・ステンレス製　・アルミ製　岐阜黒曜社又は同等

10 ブラインド　(20.2.12)

| 形式 | 開閉方式 | スラットの材質 | スラットの成型幅 |
|---|---|---|---|
| ※横型 | ※ギヤ式　・コード式<br>・操作棒式　・電動式 | ※アルミ合金製<br>・ | ※25<br>・ |
| ・縦型 | ・1本操作ｺｰﾄﾞ　・2本操作ｺｰﾄﾞ | ・アルミ　・クロス | ・80　・100 |

昇降テープの材質：　※ポリエステル繊維
11 ロールスクリーン　※図示による　・　(20.2.13)
12 カーテン
形式　・片引き　・引分け　引分け装置　※手引き　・電動　(20.2.14)
ひだの種類　・フランスひだ　・箱ひだ　・つまひだ　・プレーンひだ　・片ひだ
きれ地の品質等　一般品、暗幕
13 カーテンレール　材種　・アルミ合金製　・ステンレス製　(20.2.14)
形状　・シングル　・ダブル（ただし、暗幕用は300mm以上の召合せの重掛けとする。）
14 ブラインドボックスおよびｶｰﾃﾝﾎﾞｯｸｽ　※図示による
・布服品（アルミニウム製　押出し型材）　溝幅＊深さ(mm)：　150
15 くつふきマット　マット　・塩ビ製ラインマット　・硬質アルミ　・ブラシタイプマット
・ゴム製　・ステンレス製
受枠　・ステンレス製　・硬質アルミ合金製
16 消火器　種類　※粉末ABC消火器（　・4型　・6型　※10型　・20型）　・
なお、申請手続きも本工事にて行うこととする。
消火器ボックス　※設ける（　※　全埋込型3個　・　据置型1個）＜文字表示入り＞　・　設けない
17 造り付け家具収納・収納家具
家具製作所にて製作するものとし、製作に先立ち施工図作製のうえ、監督職員の承諾を得る。
製造所：　(12.2.2)、(19.7.2)

## 21 排水工事

1 排水溝　種類　・U字溝　・現場打側溝　・勾配可変側溝
2 排水管　種類　・硬質塩化ビニル管(※VP・VU)　(21.2.1)
・遠心力鉄筋コンクリート管(外圧管　※1種　・2種)
・リサイクル硬質ポリ塩化ビニル管（RS－VU、RF－VP）
車道部の排水管の敷設　※図示　・砂基礎（地業厚さ200mm以上　材料：山砂の類）
3 排水ます　ますの種類　・現場施工　(21.2.2)
・既製品（環境に配慮した材料として一般廃棄物の溶融固形化物等を極力使用すること／製品はJIS製品、JISに規定のない製品はJIS工場製作品または同等品とする）
ふたの種類
・コンクリート蓋
・マンホール蓋　(21.2.2)
適用荷重　・T－2用　・T－6用　・T－14用　・T－20用
・グレーチング蓋　(21.2.2)
材質　・鋼製　・ステンレス製
適用荷重　・歩行用　・T－2用　・T－6用　・T－14用　・T－20用
・化粧蓋

## 22 舗装工事

1 路床　遮断層　※設ける（・川砂　・山砂）　・設けない　(22.2.2)、(22.2.3)
CBR試験　※行わない　・行う　(22.2.5)
締固め度試験　※行わない　・行う
2 路盤　種別　※再生ｸﾗｯｼｬﾗﾝ　RC-40　・ｸﾗｯｼｬﾗﾝ　C-40　(22.3.2)、(22.3.3)
厚さ：　150　(mm)
3 アスファルト舗装　・ｱｽﾌｧﾙﾄ舗装　材質：※再生アスファルト　・ストレートアスファルト　(22.4.2～4)
車道部の基層　※なし　厚さ(mm)　表層　※50　・
・あり　厚さ(mm)　表層　※30　・　基層　※50　・
・カラー舗装　材質：※着色加熱ｱｽﾌｧﾙﾄ混合物(表層の種類　※密粒　・細粒)　(22.4.2～4)
・
車道部の基層　※なし　厚さ(mm)　表層　※50　・
・あり　厚さ(mm)　表層　※30　・　基層　※50　・
・シールコート　※行わない　・行う　(22.4.5)
・混合物の抽出試験　※行わない　・行う　(22.4.6)
4 コンクリート舗装　(22.5.2)、(22.5.3)
5 透水性ｱｽﾌｧﾙﾄ舗装　(22.6.2)、(22.6.3)
6 排水性ｱｽﾌｧﾙﾄ舗装　種類　・改質アスファルトⅠ型　※改質アスファルトⅡ型　(22.7.2)、(22.7.3)
7 ブロック系舗装　・コンクリート平板舗装　(22.8.2)、(22.8.3)
種類　※普通平板　・カラー平板　・洗出平板　・擬石平板
寸法(mm)　※300角　・　厚さ(mm)　※　目地材　※砂　・モルタル
・インターロッキングブロック舗装　(22.8.3)
種類　※標準ﾌﾞﾛｯｸ　・透水性ﾌﾞﾛｯｸ　・誘導、注意喚起用ﾌﾞﾛｯｸ　・
厚さ(mm)　車道部　※80　・　歩道部　※60　・
・舗石舗装
基層の種類　※コンクリート舗装　・アスファルト舗装　(22.8.2)
種類　※小舗石（花こう岩）　厚さ(mm)　(22.8.3)
8 路面表示用塗料　品質　ＪＩＳ　Ｋ　５６６５による　※3種1号　・　色　・白および黄色
寸法　幅(mm)　※150　・　厚さ(mm)　※1.0　・　施工　※溶融式　・
9 縁石等　形状寸法　・図示
耐力上支障のない箇所については、極力下水汚泥溶融スラグ混入製品を使用すること
10 砂利敷　形状寸法　・図示　(22.10.2)
11 真砂土舗装　形状寸法　・図示

## 23 植栽工事

1 植栽基盤整備工法　種別　※A種　・B種　・C種　・D種　(23.2.2)、(表23.2.2)
2 植込み用土　※客土　・現場発生の良土　(23.2.3)
3 支柱　材質　※加圧式防腐処理丸太　・竹　(23.3.2)
形状　・鳥居型　・ハッ掛型　・布掛け型　・三脚型　・四脚型　・ﾜｲﾔ掛け型　・地下埋設型
4 枯損樹木等の処置　※引渡しの日から1年　・引渡しの日から　年　(23.3.4)、(23.3.6)、(23.4.7)
5 芝張り　種別　※こうらい芝　・野芝　・　(23.4.2)
6 樹種銘板　樹種ごとに、2割以上設置すること。　材質・寸法　※図示による　・

## 24 ユニバーサルデザイン工事

1 視覚障害者用床ﾀｲﾙ
・屋内用　材質　・塩化ビニル　・レジンコンクリート　・タイル
寸法　※300(mm)×300(mm)　・　厚さ(mm)：5
・屋外用　材質　・レジンコンクリート　・タイル　・溶融式
寸法　※300(mm)×300(mm)　・　厚さ(mm)：
2 点字鈑　材質　・アルミ製　・ステンレス製　・真鍮製　・ナイロン製
参考型番　または同等品とする。
3 ピクトサイン　設置場所　※図示による　・
材質　・アクリル製　・ステンレス製　・ビニールシート製
4 鏡　枠　※あり　・なし　厚さ　※5mm　・
参考型番　または同等品とする。
5 補助手摺　材質　・ステンレス製　・塩ビ抗菌製（芯材：　）　・木製（ﾌﾞﾗｯﾄｽﾃﾝﾚｽ）
参考型番　または同等品とする。
6 手摺　材質　・アルミ製　表面処理　※A-1種またはB-1種　・B-2種
・ステンレス製　表面仕上げ　・HL仕上げ　・No.2B　・鏡面仕上げ
・BL認定品Ⅰ型
・塩ビ抗菌製（芯材：　）
・木質製（　）
参考型番
7 手摺点字シート　材質　・UV樹脂インク点字加工　透明塩ビシートまたはダイノックシート　シルク印刷
・
参考型番　または同等品とする。
8 総合案内板　※図示による　・
9 建具取手　レバーハンドルを原則とするも、詳細は別図による。
10 エレベーター　製造所：フジテック又は同等
11 ｽﾄﾚｯﾁｬｰｶﾞｰﾄﾞ　製造所：ナカエ業　ｾｲﾌﾃｨｰﾗｲﾝNHW-150又は同等

株式会社 環境空間設計
一級建築士事務所　滋賀県知事登録（ス）第219号
滋賀県長浜市公園町８番３６号　TEL 0749-62-6211　FAX 0479-65-0943
代表取締役　下村　定　1級建築士登録第 75787号
管理建築士　杉野吉成　1級建築士登録第 226633号

工事名称　ラポール秦荘けんこうプール等

| 図面名称 | 縮尺 | 年月日 | 図面番号 |
|---|---|---|---|
| 特記仕様書（2） | | H24.10 | A－02 |
| | | 製図 検図 承認 | 15 |

【工事概要】　建築改修工事

1．天井鉄骨塗装改修工事
（1）プール天井鉄骨（母屋、母屋受け付属鉄骨部）塗装（ケレン・錆止め、ポリウレタン塗装）
（2）プール鉄骨トラス塗装（ケレン・錆止め、ポリウレタン塗装）

2．採暖室補修工事
（1）既設床、ベンチ（下地共）解体撤去の上、新設
（2）壁仕上げ材・カバーリング工法（捨小節ｔ12）

3．プール内部改修工事
（1）プール床ビニールシート張替（防滑製ビニル床シートｔ2.9）
（2）プール周囲シーリング補修（ポリサルファイドシーリング打替）

4．天窓開閉装置補修工事
（1）３連突出窓電動オペレーター修理
駆動装置修理、結線手直し、ＳＵＳケーブル、配管パイプ、終端パイプ

5．屋根漏水補修工事
（1）プール上部トップライトガラス下端シール打替（L=1,100　300ヶ所）
（2）プール上部トップライト水切廻りシール打替
（3）その他屋根廻りサッシシール打替

6．内部天井補修工事
（1）ホール天井 PBｔ12.5＋岩綿吸音板ｔ9 一部張替
（2）トレーニングルーム天井 PBｔ12.5＋リブ付岩綿吸音板ｔ15 一部張替

7．玄関ポーチガラスブロック補修工事
（1）既設破損ガラスブロック補修　190×190　15ヶ所

8．外壁クラック補修工事
（1）下地処理：外壁高圧洗浄、化粧目地部コーキング、クラック部ウレタン樹脂注入
（2）吹付け：既設吹付部 弾性アクリル樹脂系多意匠型装飾塗材仕上
打ち放し部 浸透性給水防止材吹付

9．ふれあい公園築山・ゲレンデ等補修工事
（1）築山一部真砂土盛り補修
（2）ゲレンデ人工芝張替

10．はうらつドーム土整備工事
（1）既設コートライン撤去処分の上、ラバーエポールコートライン４面新設。
（2）グランド表層打ち起こし、不陸整正、勾配処理、表面処理

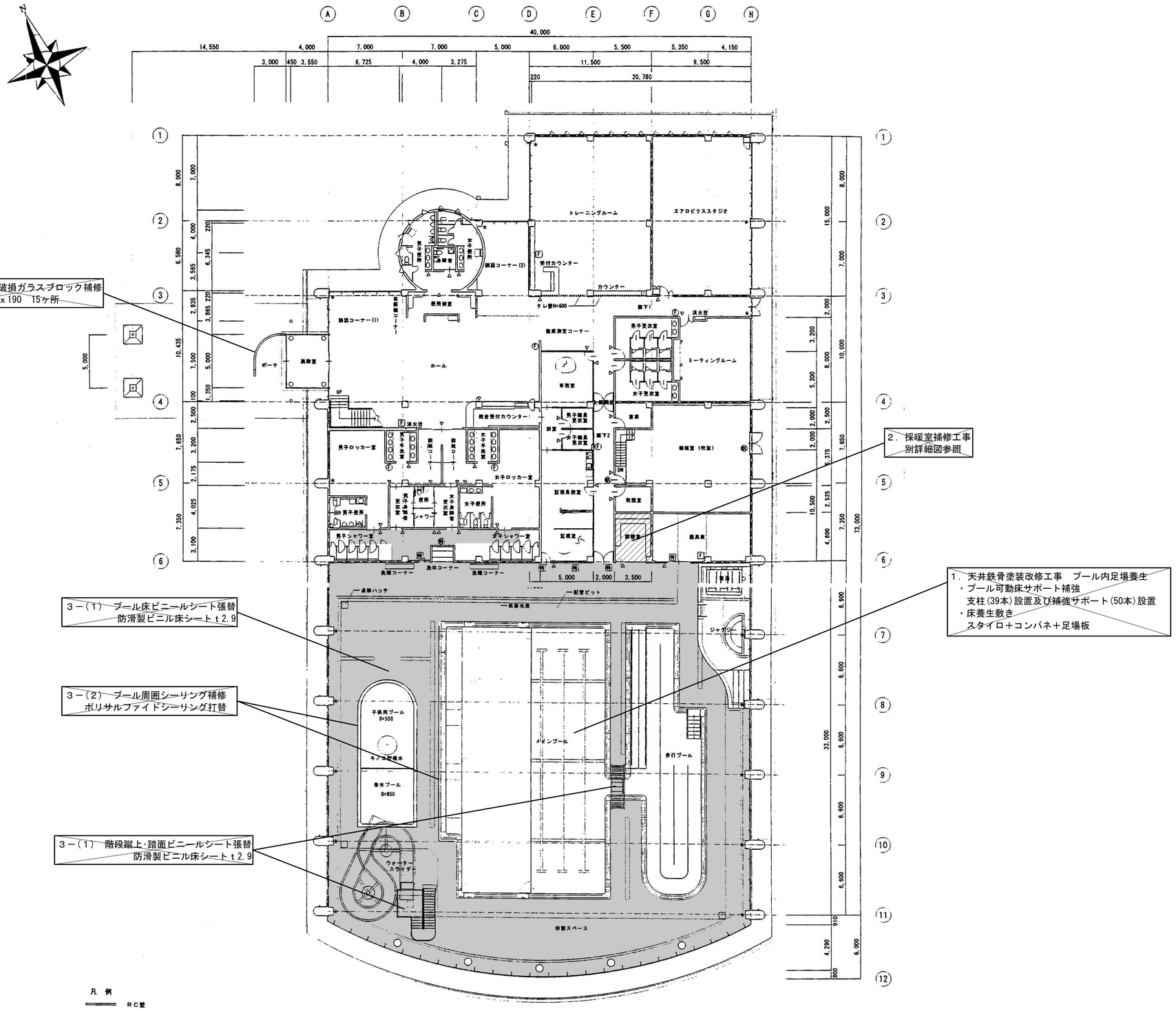


凡例

| | |
|---|---|
| | ＲＣ壁 |
| | ＬＧＳ下地間仕切壁 |
| ㋑ | 特定防火設備（常時開放式・熱感連動） |
| ㋺ | 特定防火設備（常時閉鎖式・ストッパー無し） |
| ㋩ | 防火設備 |
| ㋥ | 消火器（ABC10型、壁埋め込み型ボックス共）5個所 |
| ㋭ | 消火器（ABC10型、樹脂製ケース付）　3個所 |
| ㋬ | 室名札（アクリル製200角・図表示） |
| ㋣ | 排煙オペレーター位置（ワンタッチ式・FL+800～1500） |

1階平面図　1/200

| 床面積表 | |
|---|---|
| 1　階 | 2,913.25 |
| 2　階 | 123.72 |
| 計 | 3,036.97 |

| | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|
| 株式会社 環境空間設計 | 代表取締役 下村 定 1級建築士登録第 75787号 | 工事名称 | 図面名称 | 縮尺 | 年月日 |
| 一級建築士事務所 滋賀県知事登録 （ス）第 219号 | 管理建築士 杉野吉成 1級建築士登録第 226633号 | ラポール秦荘けんこうプール等改修工事 | 工事概要・平面図1 | 1/200 | H24.10 |
| 滋賀県長浜市公園町８番３６号 TEL 0749-62-6211 FAX 0749-65-0943 | | | | | 製図 検図 承認 |

図面番号 A-03 / 15

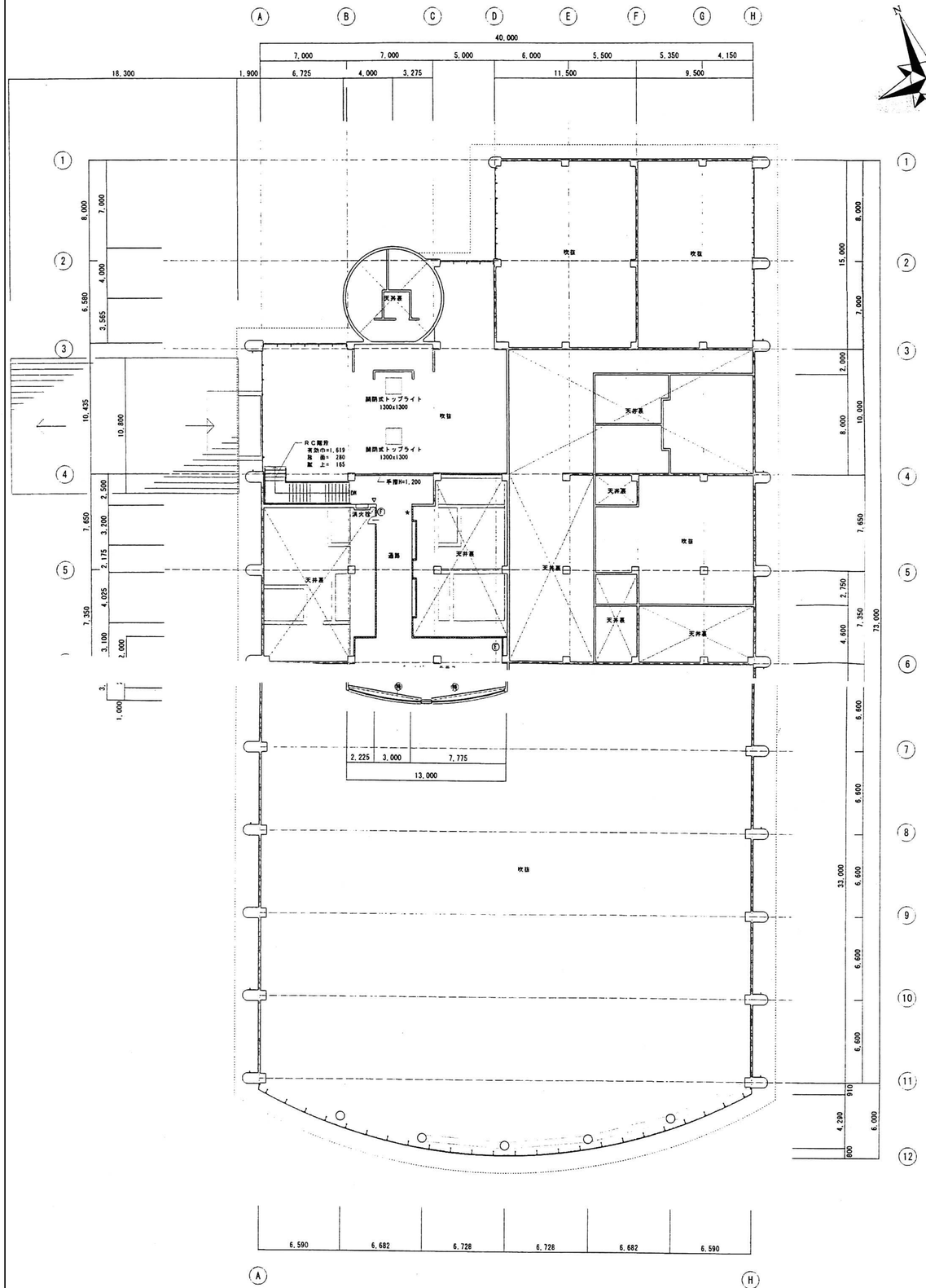


2階平面図　1/200

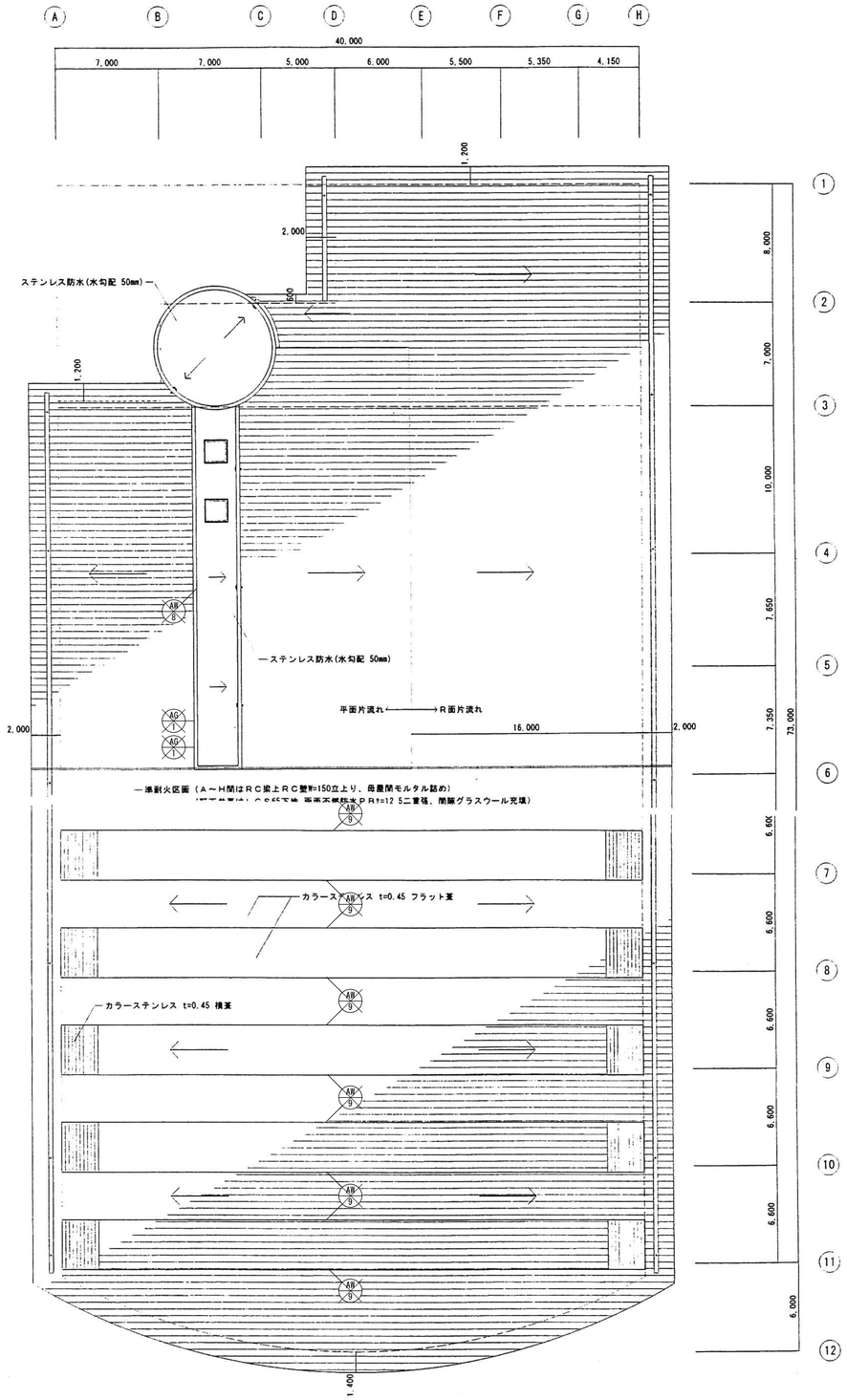


凡例

| | |
|---|---|
| | RC壁 |
| | LGS下地間仕切壁 |
| ㊨ | 特定防火設備（常時開放式・熱感連動） |
| ㊧ | 防火設備 |
| ⓕ | 消火器（ABC10型、埋め込み型ボックス共）2個所 |
| ▽ | 室名札（アクリル製200角・図表示） |
| ★ | 排煙オペレーター位置（ワンタッチ式・FL+800～1500） |

| | |
|---|---|
| AW 9 | 5－(1)　プール上部トップライトガラス下端シール打替（L=1,100　300ヶ所） |
| AW 9 | 5－(2)　プール上部トップライト水切廻りシール打替 |
| AW 8 / AG 1 | 5－(3)　その他屋根廻りサッシシール打替 |

屋根伏図　1/200

| | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|
| 株式会社 環境空間設計 | 工事名称 | 図面名称 | 縮尺 | 年月日 | 図面番号 |
| 一級建築士事務所　滋賀県知事登録（ス）第219号<br>滋賀県長浜市公園町8番36号　TEL 0749-62-6211　FAX 0749-65-0943 | ラポール泰荘けんこうプール等改修工事 | 2階平面図・屋根伏図 | 1/200 | H24.10 | A-04 / 15 |
| 代表取締役　下村　定<br>1級建築士登録第 75787号<br>管理建築士　杉野吉成<br>1級建築士登録第 226633号 | | | | 製図 検図 承認 | |

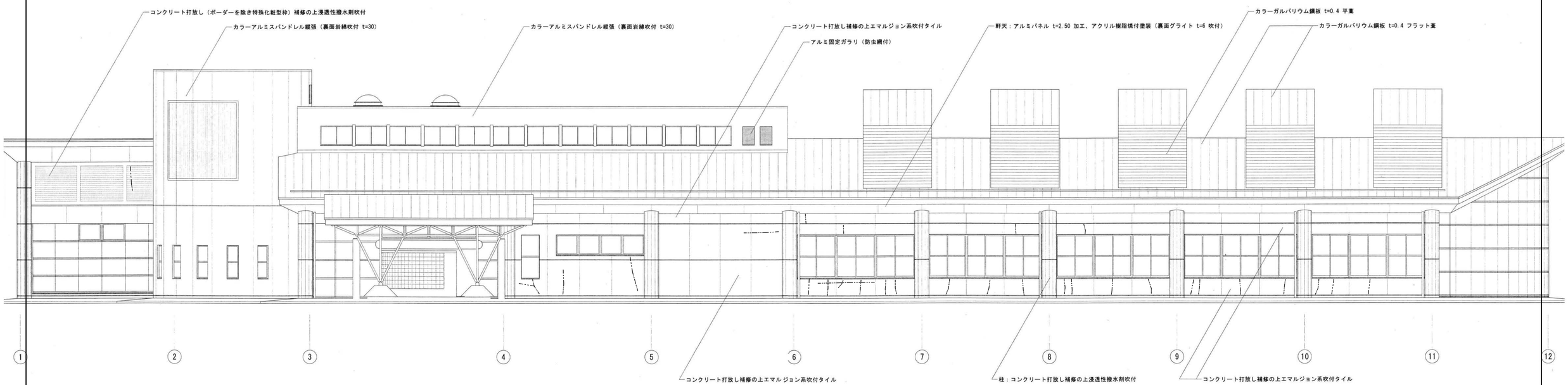


西側立面図　1/200

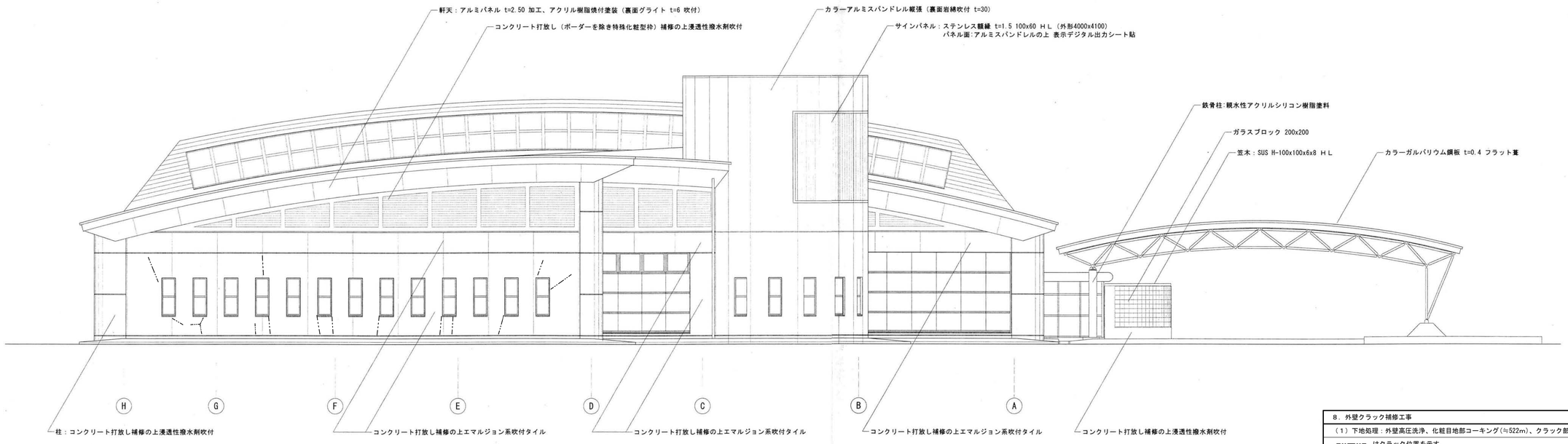


北側立面図　1/200

| 8．外壁クラック補修工事 |
|---|
| （１）下地処理：外壁高圧洗浄、化粧目地部コーキング(≒522m)、クラック部ウレタン樹脂注入(≒66m) |
| －・－・－・－　はクラック位置を示す。 |
| （２）吹付け：既設吹付部 弾性アクリル樹脂系多意匠型装飾塗材仕上(≒402㎡) |
| 打ち放し部 浸透性給水防止材吹付(≒346㎡) |
| ※ 数量は参考数量とし、施工前に現場実測・協議の上施工すること。 |

株式会社 環境空間設計
一級建築士事務所　滋賀県知事登録（ス）第219号
滋賀県長浜市公園町8番36号　TEL 0749-62-6211　FAX 0749-65-0943
代表取締役　下村　定　1級建築士登録第 75787号
管理建築士　杉野吉成　1級建築士登録第 226633号

工事名称：ラポール秦荘けんこうプール等改修工事

| 図面名称 | 縮尺 | 年月日 | 図面番号 |
|---|---|---|---|
| 立面図（１） | 1/100 | H24.10 | A-07 |
| | | 製図 検図 承認 | 15 |

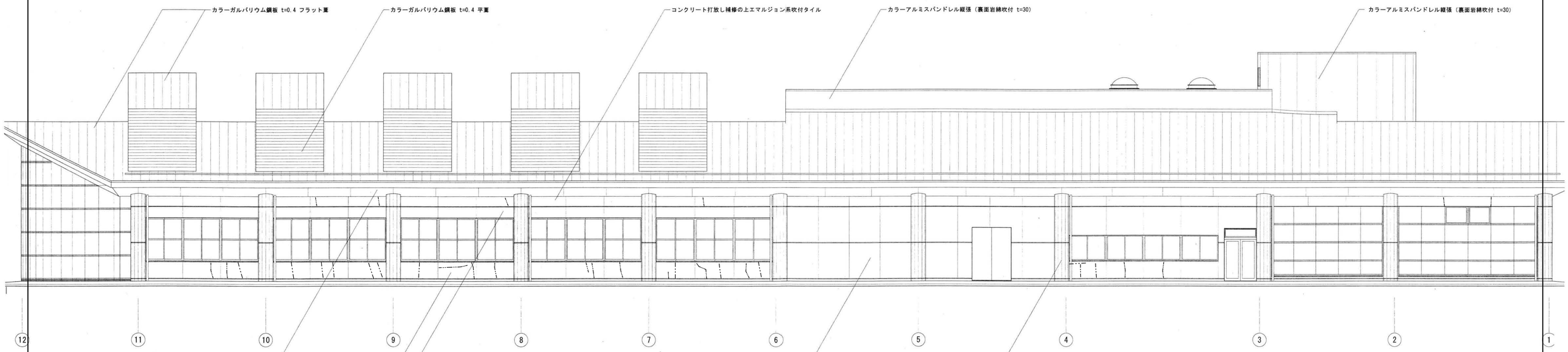


東側立面図　1/200

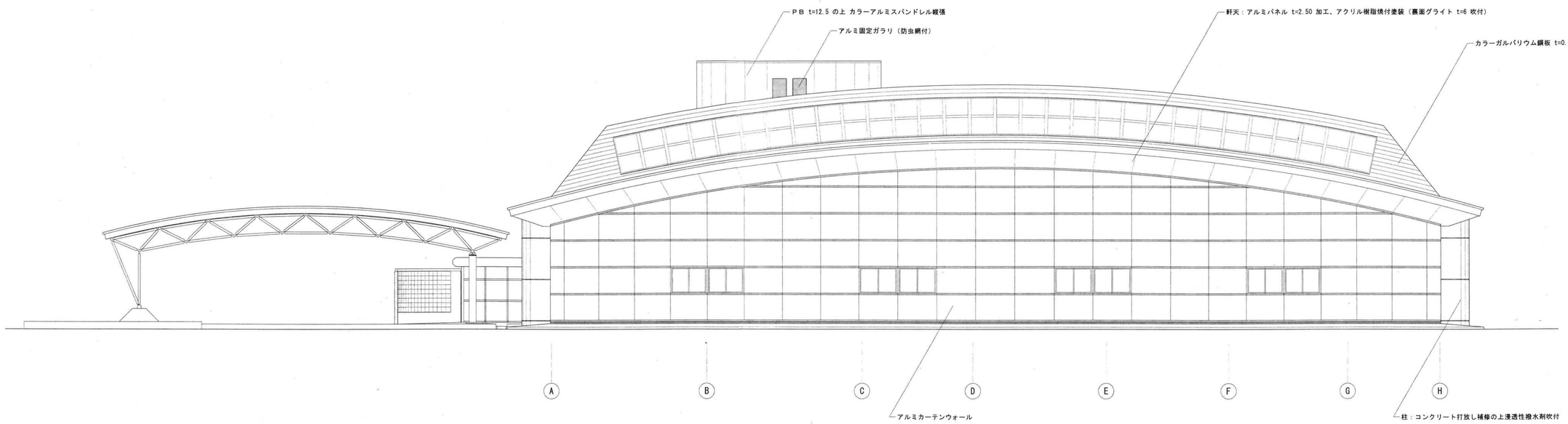


南側立面図　1/200

| 8．外壁クラック補修工事 |
|---|
| （1）下地処理：外壁高圧洗浄、化粧目地部コーキング(≒522m)、クラック部ウレタン樹脂注入(≒66m) |
| ー‥ー‥ー　はクラック位置を示す。 |
| （2）吹付け：既設吹付部 弾性アクリル樹脂系多意匠型装飾塗材仕上(≒402㎡) |
| 打ち放し部 浸透性給水防止材吹付(≒346㎡) |
| ※ 数量は参考数量とし、施工前に現場実測・協議の上施工すること。 |

株式会社 環境空間設計
一級建築士事務所　滋賀県知事登録（ス）第219号
滋賀県長浜市公園町8番36号　TEL 0749-62-6211　FAX 0749-65-0943
代表取締役　下村　定　1級建築士登録第 75787号
管理建築士　杉野吉成　1級建築士登録第 226633号

工事名称：ラポール秦荘けんこうプール等改修工事

図面名称：立面図（2）
縮尺：1/100
年月日：H24.10
製図　検図　承認
図面番号：A-08

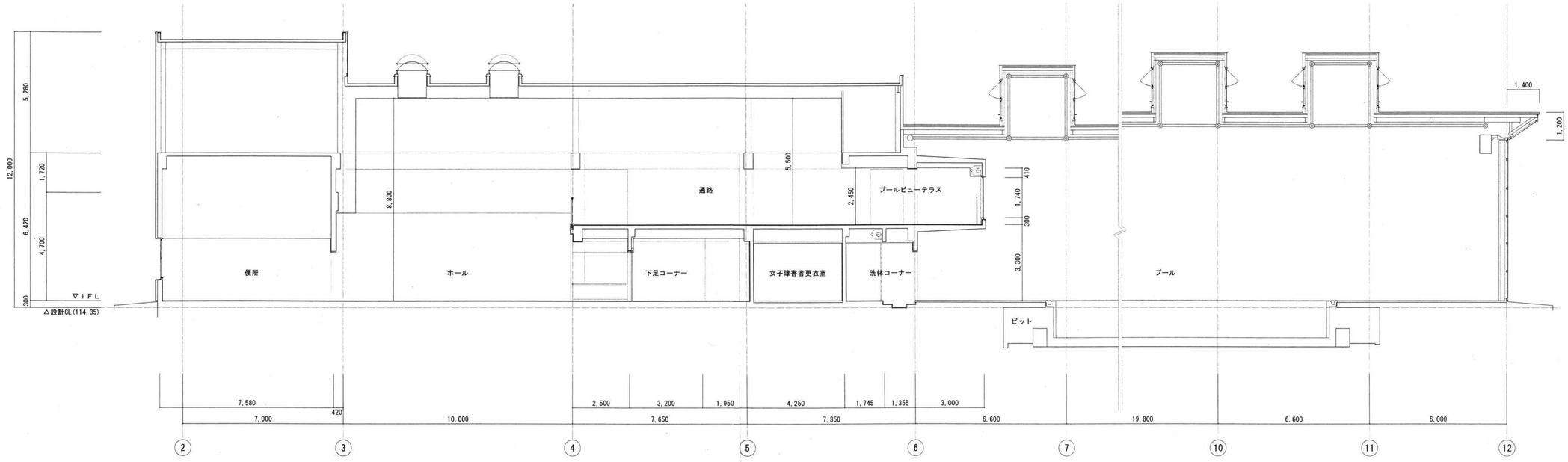


Ｂ～Ｃ間断面図　S=1/100

Ｄ～Ｅ間断面図　S=1/100

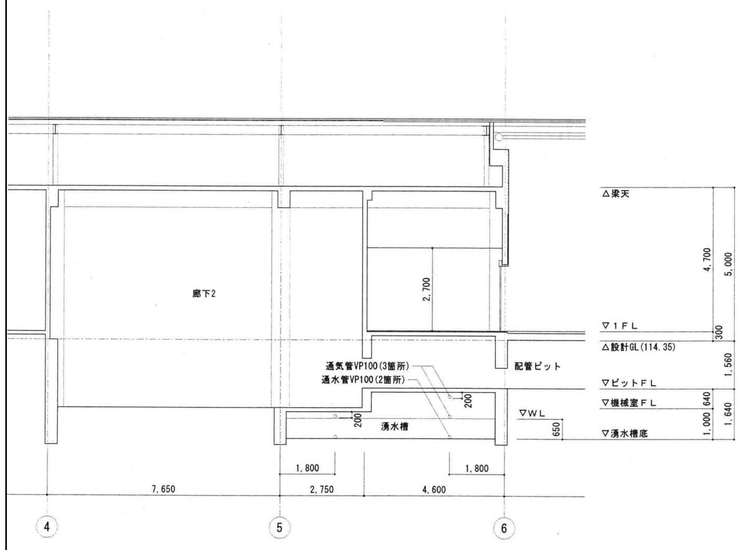


Ｆ～Ｇ間断面図　S=1/100

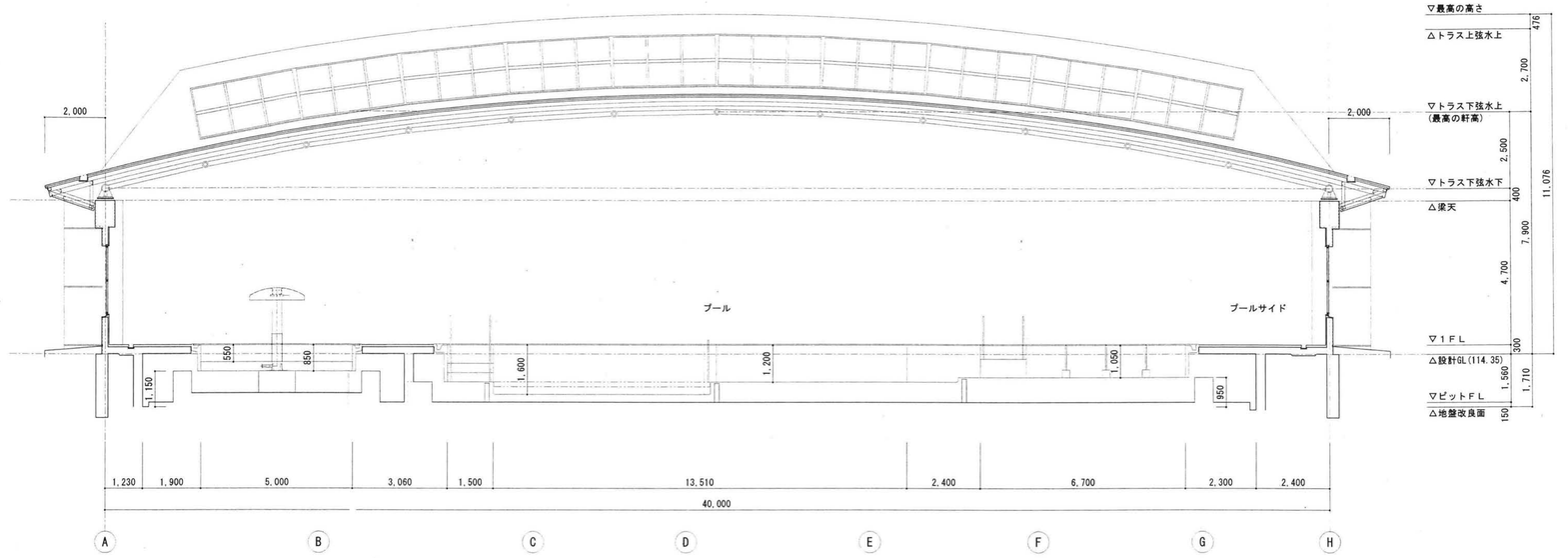


９～10間断面図　S=1/100

| | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|
| 株式会社 環境空間設計<br>一級建築士事務所　滋賀県知事登録　(ス)第219号<br>滋賀県長浜市公園町８番３６号　TEL 0749-62-6211　FAX 0749-65-0943 | 代表取締役　下村　定<br>１級建築士登録第 75787号<br>管理建築士　杉野吉成<br>１級建築士登録第 226633号 | 工事名称<br>ラポール秦荘けんこうプール等改修工事 | 図面名称<br>断面図<br>(既設参考図) | 縮尺<br>1/100 | 年月日<br>H24.10<br>製図　検図　承認 | 図面番号<br>A-09<br>15 |